

- パーキング・パーミット制度は、障害のある人等用駐車スペースを必要とする対象者を明確化し、地方公共団体内共通の利用証を交付することにより駐車車両を識別し、不適正な駐車を抑止することを目的としている。
- 本制度について、導入が進んでいない自治体の課題や他国の実態を把握し、導入促進方策の検討を行う検討会を立ち上げる。

制度の導入の背景

障害のない人が身障者用駐車場に車を停めているため、
そのスペースに駐車できずに困っている

障害のある人たちのた
めに駐車スペースを確
保しておくための統一
ルールが欲しい

困っている人たちをみ
んなが支え合って、誰
もが安心して暮らせる
まちづくりが必要

利用証交付と施設管理者の協力により
本当に必要な人がいつでも気軽に利用できるように



パーキングパーミット制度

①車椅子利用時の待ち時間や、多数の車椅子利用者が集中して鉄道車両に乗車しようとする際の対応

現状・課題

【車椅子利用時の待ち時間の短縮】

- 一部の鉄道事業者では、乗車駅・降車駅・乗継駅における介助要員を手配するため、駅への事前連絡を求めている。
- 事前連絡がなかった場合、介助要員の手配が完了するまで時間を要することがあるため、一定時間待たないと乗車できない等車椅子利用者の利便に支障が生じている可能性がある。

【多数の車椅子利用者が集中して鉄道車両に乗車する際の対応】

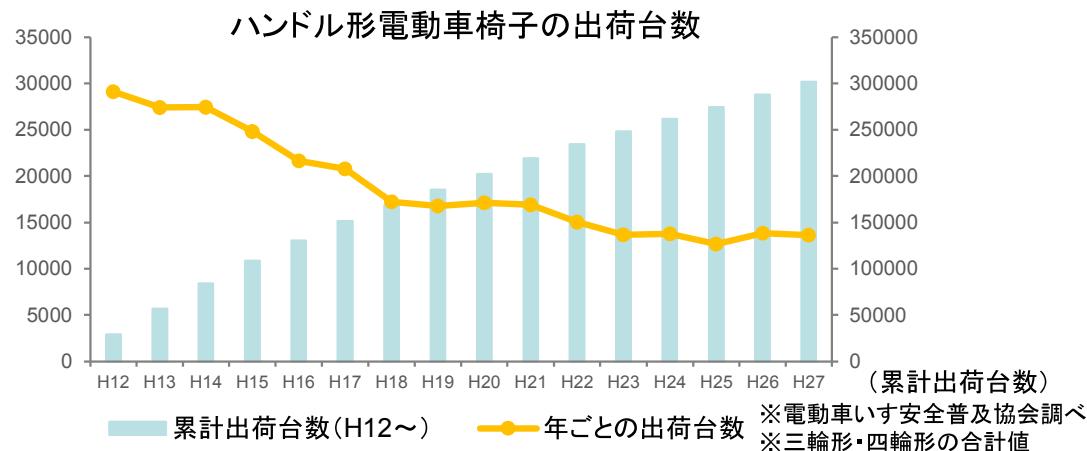
- 鉄道事業者では、イベント開催時などで車椅子利用者の集中が予想される場合には、介助要員を予め多数手配して対応。
- 多数の車椅子利用者が集中して鉄道車両に乗車することが予想されるオリンピック・パラリンピック開催時における車椅子利用者の需要に照らし、鉄道事業者の対応が全体として十分か検討が必要。

障害者団体や鉄道事業者等、関係者の意見を調整するための検討会を本年度中に立ち上げ、検討を進める。

②ハンドル形電動車椅子の鉄道車両等への乗車要件等の見直し

現状・課題

- ハンドル形電動車椅子については、基本的に屋外利用を想定し、公共交通機関の利用に適した設計となっておらず、また、運転操作に起因する事故も発生している状況にあり、鉄道事業者は安全性を懸念。
- ハンドル形電動車椅子を利用した鉄道車両等への乗車は下記の要件を満たした場合にのみ可能となっている。
 - ・介護保険等の公的な制度によって真に利用が必要であることが確認されていること
 - ・車椅子の寸法、回転半径等、構造に関する一定の要件（構造要件）を満たしていること
- 構造要件の確認については（一社）日本福祉用具評価センターが実施しており、同センターが発行するステッカーを車椅子に貼付することにより乗車可能となる。
- デッキ付き車両については、利用可能な車両が限定される。
- しかし、障害者団体からは、アメリカ等海外ではハンドル型電動車椅子と他の車椅子を区別しておらず、要件の見直しを希望されている。
- 2020年東京大会ではハンドル形電動車椅子を含む多くの車椅子利用者が我が国を訪れることが見込まれる。



(一社)日本福祉用具評価センター
発行ステッカー

ハンドル形電動車椅子の鉄道車両等への乗車要件の見直しを検討する検討会を昨年11月に設置。本年度末を目処に結論を得る。

41. 駅ホームの安全性向上

- 「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」の中間とりまとめ（平成28年12月）を踏まえ、ホームドアや内方線付き点状ブロックの整備を加速させるとともに、視覚障害者に対する駅員等による誘導案内の実施、旅客による声かけや誘導案内の促進など、ハード・ソフト両面からの総合的な転落防止対策を推進する。

1. 駅ホームにおける更なる安全性向上に向けた対策の考え方

- ・ ハード面：ホームドアと内方線付き点状ブロックの整備を中心に転落防止対策を講じ、その整備の加速化を図る。
- ・ ソフト面：駅員等による乗車・降車の誘導案内を中心に転落防止対策を講じる。
- ・ フォローアップ：国土交通省において、検討会を活用して進捗管理を実施し、ハード・ソフト両面の取組状況を公表するとともに、好事例を水平展開する等、鉄道事業者の積極的な取組を促進していく。

2. 主なハード対策

ホームドア：（引き続き10万人以上の駅を優先的に整備）

- ・ 利用者10万人以上の駅：
 - （ア）整備条件※を満たしている場合、原則として平成32年度までに整備。
※整備条件…車両の扉位置一定、ホーム幅を確保できる等
 - （イ）整備条件を満たしていない場合、
 - ・ 新しいタイプのホームドアにより対応する場合、概ね5年を目途に整備/整備着手。
 - ・ 車両更新により対応する場合、更新後速やかに整備。
 - ・ 車種等の混在が多く扉位置不揃いの解消が困難な場合等、ソフト対策を重点実施。
 - ・ 利用者10万人未満の駅：駅の状況等を勘案した上で、10万人以上と同程度に優先的な整備が必要と認められる場合に整備。
 - ・ 技術面、コスト面の課題に対応可能な新たなタイプのホームドアを「新型ホームドア導入検討の手引き」も活用し、積極的に普及促進。また、コスト低減等による一層の普及促進のため、国土交通省と鉄道事業者等による「新型ホームドアに関する技術WG(仮)」を設置。
→交通政策基本計画（平成27年2月閣議決定）において、平成32年度に約800駅としている整備目標について、できる限りの前倒しを図る。
 - ・ 国は、鉄道事業者に対して必要な支援を行うとともに、地方公共団体に対して支援を求めることとし、引き続き、三位一体の取組により進めていく。
- 内方線付き点状ブロック：（10万人以上の駅は概ね整備済み）
- ・ 1万人以上の駅：平成30年度までに整備。
 - ・ 3千人以上の駅：可能な限り速やかに整備。

3. 主なソフト対策

駅員等による対応の強化

- ・ ホームドア未整備駅において、誘導案内の申し出のあった視覚障害のある人に対し、駅員等による誘導案内を実施、危険時に視覚障害のある人が明確に気づく声かけ。

- ・ 駅員等の接遇能力向上に向けた教育の充実。

旅客による声かけ、誘導案内の促進等

- ・ 視覚障害のある人に対する具体的な誘導案内の方法を盛り込むとともに、歩きスマート等の迷惑行為を行わないよう呼びかける啓発を実施。

心のバリアフリーの理解促進等

- ・ 「企業における汎用性のある研修プログラム」検討への協力、バリアフリー教室の内容の充実等。

駅における盲導犬訓練等への協力

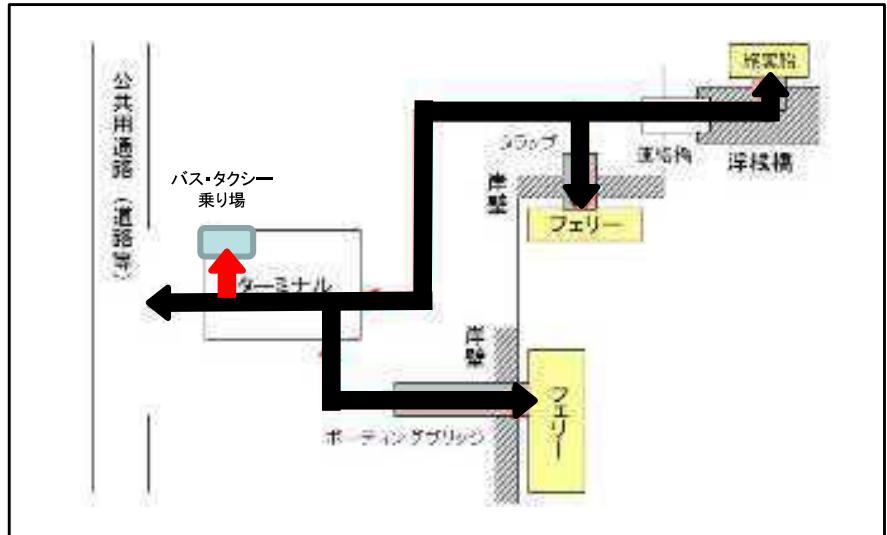
4. その他の安全性向上に資する考え方

短期的に結論を得ることが難しいもの等であり、安全性向上等に資するものは検討を継続。

視覚障害者誘導用ブロックの敷設基準、明度・輝度・コントラストへの配慮、ボランティア活用の検討 等

旅客船ターミナルにおける連続的なバリアフリー化について

- 陸上交通機関から旅客船へのシームレスな乗継ぎを可能とするため、全国の主要な旅客船ターミナルについて、旅客船の乗降口から公共バス・タクシー等の乗降場所までの連続的なバリアフリー化の対応状況を平成28年度中に点検し、未対応施設の特定をする。未対応施設については、点検結果を踏まえバリアフリー化を促進する。



旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化の事例



ターミナル入口にスロープ・手摺等が無く、円滑な移動に支障がある状態



スロープ・手摺等が整備され、円滑な移動が可能である状態



浮桟橋整備前の係留施設



バリアフリーに配慮された浮桟橋

旅客船における先進的なバリアフリー化について

- 船旅メジャールート（東京の舟運や瀬戸内海航路等）における新造船の先進的なバリアフリー化の推進
→ 今後新造される旅客船について先進的なバリアフリー化を促すとともに、各地域においてもバリアフリー化を促し、その状況を踏まえ、旅客船を利用するための陸上交通機関からのバリアフリールートを利用者に情報発信する。
- 旅客船全体のバリアフリー化の推進
→ 本年度中にバリアフリー優良事例を収集し周知する。

先進的なバリアフリー化の促進について（事例）

表示・案内に関するバリアフリー化（例）



・運航情報提供設備の複数化



・触知案内板の複数化



・事故時の臨時情報提供設備



・エレベーター内の操作盤を点字表示化

旅客用設備の利用に関するバリアフリー化（例）



・オストメイトの設置
・バリアフリートイレの複数化



・バリアフリー客席と別甲板にある遊歩甲板へのバリアフリー化



・総合受付カウンターのバリアフリー化



・グレード毎のバリアフリー客室



・スタンダード



・バリアフリー客室の呼出しボタン

①「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」の改訂

- 「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」（空港のバリアフリーに関するガイドライン）とは、交通バリアフリー基準・ガイドラインをベースに、空港での運用条件を考慮して、すべての人にとって使いやすい空港旅客施設となるよう、空港関係者が具体的に施設計画を検討する際の参考となるものである。
- 交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正内容に合わせて、「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」の改訂に向けた検討を行い、更なるバリアフリー化を促進する。

②「障害者差別解消法」に基づく対応方針（航空旅客ターミナル業）の策定

- 航空旅客ターミナルにおいて、障害者差別解消法に基づく障害のある人への不当な差別の禁止等にかかる対応方針を本年度中に策定する。
- 策定後はターミナル事業者への対応指針の遵守及びターミナル内の他の事業者との連携を図るよう働きかけを行う。

●差別的取扱いの禁止

国・地方公共団体等
民間事業者

法的義務

●合理的配慮の不提供の禁止

国・地方公共団体等
民間事業者

法的義務
努力義務

すでに策定済みの航空運送業に関する対応方針等を参考に、航空旅客ターミナル業についても対応方針を策定する。

45. パブリックタグの登録・設置推進

○パブリックタグとは、Wi-Fiやビーコン等の屋内測位に利用可能なデバイスであって、その位置情報が誰でも検索・取得・利用が可能な状態にあるもの。本年度中に標準仕様Ver.1.0を公開し、パブリックタグの登録・設置を推進。

現状

サービス提供者ごとに専用のタグを設置。
他のサービス提供者は、利用できないしきみが大半。



各サービス提供者が設置するタグの位置情報等を、仕様に基づき、データベースに登録しオープンデータとして公開。

パブリックタグが発信する信号とオープンデータを利用することで、位置情報等の共通利用が可能。



標準仕様に基づき登録し、オープンデータとして公開することで、複数の主体が設置したタグでも、共通に利用でき整合した位置情報が得られるため、シームレスなサービス提供が可能に

- ストレスフリー社会の実現に向けて、ICTを活用した歩行者移動支援に必要なバリアフリー情報等のデータをオープンデータとして公開することにより、民間事業者が多様なアプリが開発できる環境を整備。2020年（平成32年）に向けて競技会場周辺エリア等において面的にデータを収集し、オープンデータとして順次公開。

バリアフリー情報等の各種データを様々な主体が所有



現状は、ICTを活用した歩行者移動支援に必要なバリアフリー情報等の各種データについて、各施設管理者が独自の様式で所有

各種データを収集し、オープンデータとして順次公開



各種データを収集し、歩行者移動支援に活用できるデータとして、オープンデータサイト※において公開

※「歩行者移動支援に関するデータサイト」
(H27.7に国交省HPに開設)や
「G空間情報センター」(H28.11に運用開始)
にて公開

民間事業者がデータを活用し、歩行者移動支援の多様なアプリを開発



民間事業者がオープンデータを活用し、各者の創意工夫により、多様な歩行者移動支援サービス(アプリ)を開発

47. 歩行者移動支援サービスの実証

○屋内電子地図等の空間情報インフラの整備を推進し、誰もがストレスを感じることなく、迷うことなく移動・活動できるストレスフリー社会の実現に向けて、実証実験等を通じ民間サービスの創出、サービスの基盤の全国的な整備・活用を促進する。

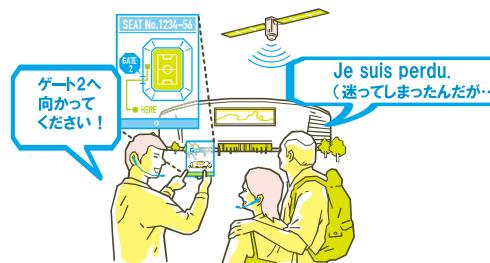
2020年（平成32年）時点に実現するサービスのイメージ

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会において、高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出される。



自分の現在位置、目的地までの経路などの情報が詳細に手に入る

初めて訪れる国や都市で不慣れな交通機関を利用しなければ行けない場合でも、自分の現在位置から目的地までの経路を詳細かつ正確にナビゲートできる。



広くてわかりづらい観客席へのご案内も正確かつスムーズに

ナビゲート用デバイスを持ったボランティアスタッフにより、会場内外のスマートな案内を実現。多言語翻訳システムと組み合わせることで、世界中から訪れる人々にストレスフリーな大会観戦を提供する。

「パブリックタグ」の登録推進、
オープンデータ環境整備
と連携することにより、
屋内外シームレスに
移動支援を可能にする
環境整備を推進

屋内外電子地図

測位環境（GPS、準天頂衛星、Wi-Fi、ビーコン等）

バリアフリー情報（歩行者移動ネットワーク、障害者用トイレ等のデータ）

車いす使用者や
視覚障害者向け
の移動支援サービス
を実証

携帯端末向けアプリケーション



…適宜、移動支援情報を提供



空港



主要結節点



会場最寄駅

競技会場

(例) 平成28年度
実証エリア

成田空港

東京駅周辺、
新宿駅周辺

日産スタジアム
(横浜国際総合競技場)

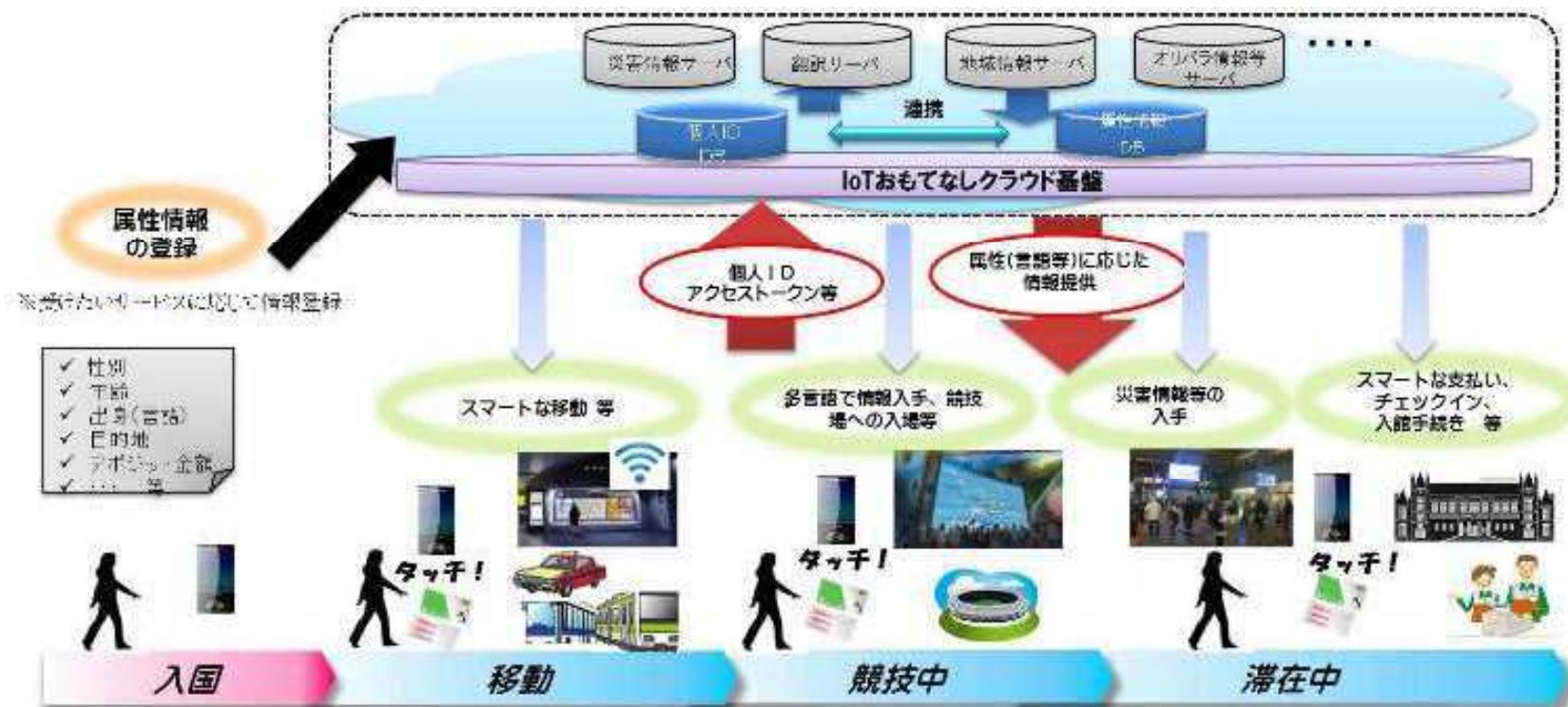
48. 都市サービスの高度化（IoTおもてなしクラウドを活用したサービス連携）

概要

- IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、スムーズな移動、観光、買い物等の実現に向け、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の属性に応じた情報提供や支払手続の簡略化等)を可能とするため、複数地域で実証を実施。

目標

- 2020年（平成32年）に向けて、個人の属性に応じた行動支援のための仕組みを確立する。



サービスイメージ(例)

- 1) 災害時等緊急時において、災害情報、避難所情報、交通情報、避難経路等をデジタルサイネージとスマートフォン等を連携させて安全に誘導。
- 2) ホテル等宿泊施設のチェックイン、パスポートのPDF化、公共競技場や美術館・博物館等の入退室管理
- 3) 主要観光地やショッピングモール等におけるデジタルサイネージで利用者の属性(言葉等)に応じた情報提供、ショップ、レストラン等で多言語等表示、買い物可能等。
(自国語での言語表示、障がいに応じたバリアフリーマップの提供、ハラル情報等が表示され安心して食事等)

49. 車椅子利用者等のためのバリアフリールートや所要時間を提供する乗換検索システムの実現

- 移動計画段階において目的地への到着時刻が予見できるよう、車椅子利用者等のためのバリアフリールート・乗換検索システムの実現を目指し、有識者、障害当事者、関係交通事業者等を委員とする検討会を速やかに設置し、本年度末までに対応方針を取りまとめる。

＜らくらくおでかけネット（交通エコモ財団）＞

車椅子で移動しやすい経路の検索や駅構内における車椅子で移動可能な経路を提供

らくらくおでかけネット

車椅子で移動しやすい経路の検索や駅構内における車椅子で移動可能な経路を提供

らくらくおでかけネット

出発地: 東京駅

到着地: 新宿駅

経由: 駿河台駅

日時: 2016年7月8日0時00分

検索

・アクセシビリティ経路: ○
・時刻表と連動した乗換検索: ×

※一部、限定的にサービスを提供している例もある

＜一般的な乗換検索サービスの例＞

一般的に健常者の移動を前提とした経路や所要時間の検索サービスを提供

乗換検索

出発地: 東京駅

到着地: 新宿駅

経由: 駿河台駅

日時: 2016年7月8日0時00分

検索

・アクセシビリティ経路: ×
・時刻表と連動した乗換検索: ○

※一部、限定的にサービスを提供している例もある



アクセシビリティに配慮したより分かりやすい経路や乗換検索が可能なシステムの実現を目指す

出典: 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 らくらくおでかけネット

50. 走行位置案内を行うスマートフォンアプリの導入実現

- 視覚障害のある人、聴覚障害のある人向けに、音声や文字情報（多言語）による鉄道車両内の走行位置案内を行うスマートフォンアプリの導入実現に向けて、本年度末までに適用可能な技術の調査を実施し、早期の実現を目指す。

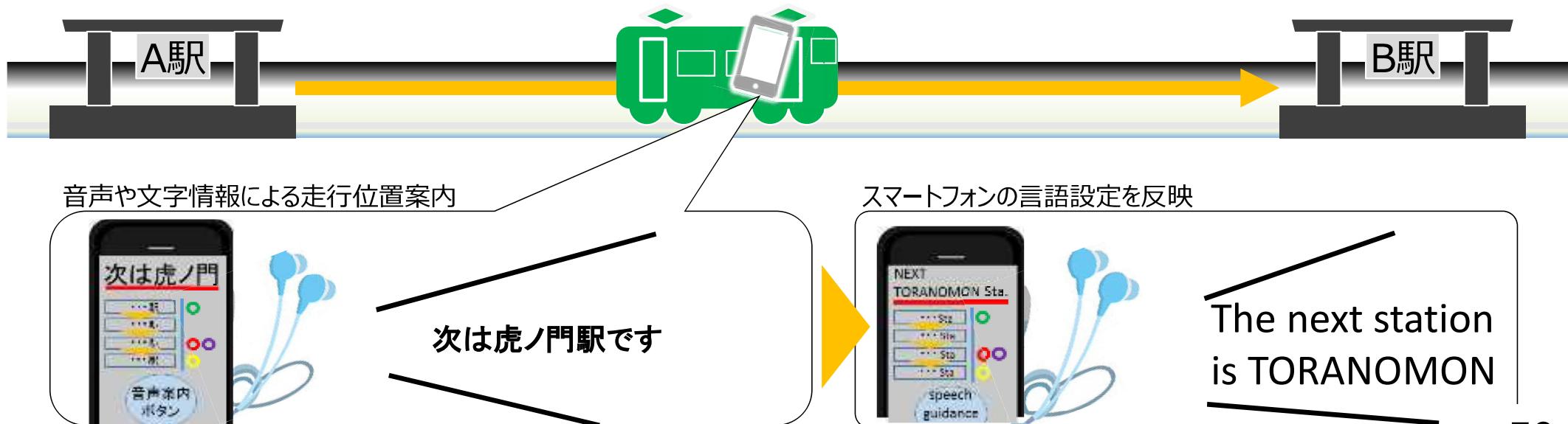
■既存の車内案内情報の課題

	車内案内表示	車内アナウンス
聴覚障害のある人	混雑で見えないことがある	利用困難
視覚障害のある人	利用困難	音声が小さい、雑音で聞き取れないことがある

このような状況が重なると、現在自分がどの駅間にいるのかが把握できず、いつ降車すれば良いのか分からぬ場合がある。

スマートフォンを活用したアプリの導入により、確実な案内を提供することが想定できる。

(イメージ)



51. トイレの利用のマナー改善に向けた取組の推進

- 多機能トイレをはじめとするトイレの利用に係るマナー改善に向けたキャンペーンなどを実施し、多様な利用者がそれぞれのニーズに応じたトイレを円滑に利用できるような環境の整備を図る。

公共トイレの利用に関するマナー啓発の必要性

交通施設や公共建築物を中心として多様な利用者に配慮したトイレの整備が進む



多機能トイレ



子ども連れ配慮
簡易多機能トイレ



キッズトイレ

多様な利用者がそれぞれのニーズに応じたトイレを円滑に利用できず困っているケースがある。

キャンペーンなどの実施



トイレの利用マナー改善に関する
ポスターの掲示など



国民の理解増進を図るため
「バリアフリー教室」の実施など